

令和6年度第1回千葉中央警察署協議会

1 開催日

令和6年6月24日（月曜日）

2 開催場所

千葉中央警察署

3 出席者

・協議会委員 11人 ・警察署 16人

4 業務報告

(1) 犯罪情勢と各種対策の取組状況について

(2) 交通事故発生状況と抑止活動について

5 警察署からの諮問事項

なし

6 委員からの要望・意見等

【意見】 横断歩道横断時に、スマホに集中したため事故になるケース等、スマホが原因となることが多いのでないか。歩行者に注意を呼びかけるため、スマホが原因となった事故の統計を取りそれを利用した啓蒙活動を推進していただきたい。

【回答】 歩きながらスマホを操作している方を見かけますので、横断歩道でもそのようなことが予想されますが、事故の調査において、必ずしも歩行者側の原因がスマホであることが把握できる訳ではありませんので、正確な統計は困難となります。しかしながら、スマホが原因となる事故を防止するため、今後も、歩行者に対する広報啓発や情報発信、運転手に対する注意喚起を行っていきます。

【質問】 放置自転車は、どのように対処すれば良いのでしょうか。

【回答】 もし、それが盗難自転車であれば、事件の証拠品として警察が扱わなければなりません。警察が調べて盗難自転車でなかったとしても、防犯登録番号から所有者に連絡をとることもあります。そのようなことも踏まえると、放置されている場所を問わず、警察に通報していただくのが良いかと思います。

7 答申等に対する措置結果

なし

8 その他

飲酒疑似体験ゴーグルの展示・体験を行った。